

## 外来患者の皆様へ

**令和4年4月1日（金）  
より、院外処方せんを  
発行致します。**

### — 医薬分業には次のような利点があります —

- 1 4日以内であれば、日本全国のお好きな「保険薬局」でお薬を受け取ることができます。  
※処方せんの有効期限は4日（土日含む）です。
- 2 お薬についての説明が十分に受けられます。
- 3 お薬の重複投与や相互作用による副作用が防げます。

【医薬分業とは、厚生労働省が推進している制度です。】

より良い医療を提供するための医薬分業について、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

令和4年1月5日  
松山記念病院  
院長 和氣 現人